

# 令和6年度 事業計画書

公益社団法人 日本河川協会

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

令和6年度も、日本河川協会は、公益社団法人として社会に貢献すべく、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するために必要な調査、研究並びに河川整備及び河川関係諸活動への支援等を通じて、河川を取り巻く情報の発信・共有・蓄積に関するさまざまな事業を展開していきます。

## 1 河川に関する新たな知見や情報などの調査・資料収集を行い、広く一般に成果を公表する事業【調査事業】

### (1) 「河川文化を語る会」の開催

「河川文化を語る会」を東京及び地方都市にて4回開催を予定します。

### (2) 地球温暖化適応策に関する調査、資料収集

地球温暖化適応策に関する基礎的な資料収集を行います。

また、日本学術会議の「気候変動と国土分科会」に参画し昨年度にとりまとめて公表した「見解」も踏まえつつ、学会等における水災害適応策に関する活動に参画するなど、パリ協定の目標を上回る気温上昇や気候モデル予測の不完全性に伴う水災害のさらなる頻発化・激甚化を想定した場合の適応策のあり方について、様々な方々と情報交換・意見交換を行いながら検討を進めます。

### (3) 月刊誌「河川」の発刊

月刊誌「河川」は、河川に関わる最新の諸情報を広く提供・発信する役割を担うとともに、過去の発刊分が昭和初期から現在に至るまでの河川事業や河川行政の歴史などに関する貴重なナレッジストックとして活用されるなど、行政関係者、研究者、学生、一般の方々等から高い評価を得ています。

令和6年度においてもその内容の一層の充実に努めていきます。また、カラーPDF版（会員がインターネットで閲覧可能）の提供を引き続き実施します。

<令和6年度の特集テーマ>（予定）

「令和6年度予算」（4月）、「水防災主流化への道のり～日本の貢献～」（5月）、「気候変動に対応した土砂災害対策の推進」（6月）、「大河川の歴史（第22回）宮川・太田川（仮）」（7月）、8月以降は未定。

#### **(4) 河川に関する情報の資料収集・整理と広報資料の作成**

河川に関する様々な情報（災害の発生状況、治水事業の重要性や制度・施策・効果等）や資料を収集・整理し、幅広い普及や社会的な理解を促進するための的確な情報発信方策について検討し、広報資料を作成します。

#### **(5) 河川行政史に関する調査**

「個人の記憶を、共有の記録に」との基本的な考え方の下で、過去の河川行政における出来事などに関して、収集した資料や当時の担当者へのインタビュー等を通じて記録としてとりまとめます。

令和6年度は、昨年度に引き続き、「東日本大震災における国土交通省の取り組み」について資料収集を行います。

### **2 河川関連キャンペーン（「川の日」キャンペーン、日本水大賞、水防演習、河川愛護月間、水の週間等）への参画及び支援を行い、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するための啓発活動を広く一般に向けて行う事業【キャンペーン事業】**

#### **(1) 「川の日」記念行事の支援**

引き続き、「川の日」実行委員会が実施する「川の日」（7月7日）の記念行事を事務局として支援します。

#### **(2) その他の河川関係キャンペーンへの参画・支援**

全国の水防演習の場における広報活動、河川愛護月間キャンペーンへの支援等を実施します。

### **3 河川に関するセミナー、シンポジウム、研修等の開催及び支援により、専門的知識の普及や人材育成を行う事業【研修・セミナー事業】**

#### **(1) セミナーの開催**

水防に関する制度・法律等をテーマにした「水防研修」、河川管理・訴訟等をテーマにした「河川管理研修」、河川に関する最新の施策等をテーマにした「河川講習会」を集合及びWEB併用で開催し、専門的知識の普及を図ります。

これらの開催にあたっては、ホームページへの掲載、メールマガジン等により参加者を広く公募するとともに、関係機関・団体等に対し周知を図り、参加者の拡大に努めます。

- ・水防研修      集合    令和6年4月19日（金）  
                    WEB    令和6年5月8日（水）～5月28日（日）24日間
- ・河川管理研修                    令和6年10月（予定）
- ・河川講習会                      令和7年2月（予定）

## **(2) 地域河川管理技術向上への支援**

河川管理施設の老朽化、行政機関における河川管理に携わる技術者数の減少等が進行する状況の中で、河川の有する機能を適切に保全していく取り組みが重要になってきています。そのため、河川の維持管理に関する専門技術を認定する「河川技術者資格制度」の運営を支援します。

## **4 河川に関する功労者表彰、コンクールの実施及び支援により、不特定多数の利益の増進に寄与する諸活動等を顕彰する事業 [表彰・コンクール事業]**

### **(1) 河川功労者表彰**

昭和 24 年に制度を創設して以来、治水、利水、環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあつた方々や団体に対する表彰を行ってきました。

令和 6 年も定時社員総会において表彰を行う予定です。

### **(2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞**

日本水大賞委員会(名誉総裁：秋篠宮皇嗣殿下)事務局を引続き務める事としています。第 26 回日本水大賞・2024 日本ストックホルム青少年水大賞の表彰式及び受賞活動発表会については、日本科学未来館で行う予定です。

また、2024 日本ストックホルム青少年水大賞の大賞受賞者は、現地で 8 月に開催される国際コンテスト「ストックホルム青少年水大賞」に日本代表として参加します。

第 27 回日本水大賞は 7 月 7 日に、2025 日本ストックホルム青少年水大賞は 4 月 1 日に、それぞれ募集を開始する予定です。なお、第 27 回日本水大賞の募集にあたっては、例年より前倒しして 4 月より告知を始めるとともに、新規に「奨励賞」(10 団体以内)を設けて、応募への動機づけにつなげます。

## 5 河川に関する図書等の刊行等 [収益事業]

### (1) 図書の出版等

河川事業に関する通達等のデータベースである「令和 6 年度版河川事業関係例規集」と、河川関係の最新の各種データをコンパクトに取りまとめた「2024 河川ハンドブック」を刊行します。なお、「令和 6 年度版河川事業関係例規集」については、引き続き DVD 版（DVD に PDF ファイルを収録）も刊行します。

### (2) 受託調査・研究

必要に応じて、収益事業としての受託調査・研究を行います。

## 6 会員活動への助成、会員への情報誌会報「河川文化」の配布、河川関係諸団体の活動への支援 [会員活動助成等事業]

### (1) 会員活動への助成

会員の親睦、交流及びサークル活動をより一層推進させるため、現在 12 の府県単位で設立されている会員組織の活動を支援するとともに、その運営に必要な経費の一部を助成します。

また、各地域において、会員が川をテーマにした自主的な研究や地域活動への参加を行うサークル活動に対して、その経費の一部を助成します。

令和 2 年以来、抑制的な活動を余儀なくされてきた地方団体の活動を支援するため助成金を増額するほか、これらの団体間の連携を図るため会員団体連絡会を開催し、更なる活性化の取り組みを進めます。

### (2) 会員への情報誌会報「河川文化」の発行・配布

平成 9 年の河川法改正、二種（個人）会員制度の創設とともに発刊した会報「河川文化」は、一昨年 12 月に創刊から四半世紀を迎え第 100 号を刊行しました。

令和 6 年度以降も会員への情報発信季刊誌としてさらなる内容の充実を目指すとともに、過去記事の検索機能や図書館への配布等により多くの方々が活用できるようにします。

<令和 6 年度 特集計画> (予定)

第 106 号	令和 6 年	6 月号	テーマ「川の風物詩 夏」
第 107 号	令和 7 年	9 月号	テーマ「川の風物詩 秋」
第 108 号	令和 8 年	12 月号	テーマ「川の風物詩 冬」
第 109 号	令和 9 年	3 月号	(未定)

### **(3) 河川関係諸団体の活動への支援**

引き続き、河川関係諸団体の活動を支援します。

### **(4) 会員へのメールマガジンの送付**

令和 2 年 6 月よりメールアドレスを登録いただいている会員の皆様に、毎週初めに最新の河川行政の動きと河川に関する情報や河川協会からのお知らせをコンパクトにまとめたメールマガジンを配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。

### **(5) 有識者による WEB 講演の配信**

令和 3 年 6 月から、メールマガジンでお知らせしたうえで、会員の皆様に時宜にかなったテーマによる有識者の WEB 講演を配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。

## **7 協会運営に関して特記すべき事項**

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけ見直しを踏まえ、引き続き必要な取り組みを行いながら協会運営を行ってまいりました。

令和 6 年度も、引き続き必要な取り組みを行い、協会運営を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への様々な取り組みを通じて得られた知見を踏まえ、ワーク・ライフバランスの改善や業務効率の向上に資する取り組みを進めてまいります。